仁坂知事から次の県政を担う者へのメッセージ

問 **これからの和歌山県経済は、どうすれば再生することができると考えるか。**

答 経済再生のためには、経済活動の前提となる環境条件を整えた上で、企業の方々に頑張ってもらい、新しい動きに適切な手を打っていく必要があると思います。

今後は、コロナ禍の中で起きた新しい動きを見極め、テレワークやワーケーション、移住定住政策も活用しながら、新たな人や企業を和歌山に連れてくるということ、製造業の国内回帰の動きを一生懸命探すこと、DXを推進すること、脱炭素化への対応をどのように産業で取り上げていくかということも考えていかないといけない。未来に向け、産業界の課題を洗い出すとともに、常に新しい情報に積極的に対応して、和歌山を元気にするために頑張り続けないといけないと考えています。

民間小型ロケットの初打ち上げ

問 **ロケットの打ち上げを、どのように地域振興につなげていくのか。**

答 串本町では、「ロケットの町」として全国にアピールし、飲食店や観光施設等で、宇宙とロケットをイメージした新商品の開発が進められており、また、観光協会では、新しい観光コンテンツ創出の検討を進めています。

県としては、ロケット初打ち上げをきっかけに、地元の観光やサービス産業のほか、教育活動の裾野が広がるような地域振興につなげていきます。

食育の取組

問 **「食育」は教育の一環であり、健康に生きる力を育む意味で重要であるが、教育委員会ではどう取り組んでいるのか。**

答 「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」を作成し、学校教育活動全体を通じて食育の推進を図るよう指導するとともに、栄養教諭等に対して資質向上を図る研修を実施しています。また、食文化等への理解を深めるため、農林水産部と連携し、学校給食等に県産食材を提供しています。

栄養教諭等が配置されていない学校については、拠点校の栄養教諭による指導訪問の取組を一層推進していきます。

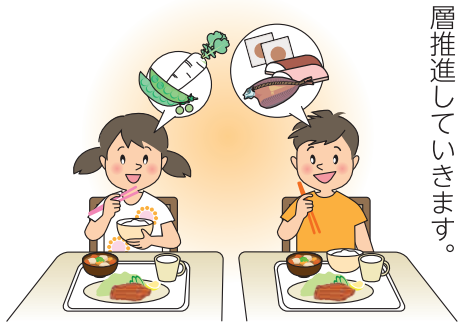

道路の路面標示

問 **道路の区画線や横断歩道等の路面標示が消えかけている箇所が多いが、路面標示をはっきりさせる取組の状況はどうか。**

答 道路管理者が設置する中央破線等の区画線については、定期的に実施している道路パトロール結果等を基に、通行の安全確保の観点から優先度を考慮し、修繕を行っています。

また、横断歩道等の交通規制にかかる道路標示については、警察において摩耗・劣化状況を踏まえ、優先順位をつけ、必要な予算措置を講じた上で、その補修を計画的に行っています。

今後とも、安全で安心して道路を利用できるよう必要な措置を積極的に講じていきます。

養育費確保支援事業

問 **養育費確保支援事業の利用促進について、どのようなことを考えているのか。**

答 離婚に伴い困窮に陥るリスクの軽減を図るため、県では無料の弁護士相談や公正証書の作成費用等の補助などを総合的に行う「養育費確保支援事業」を今年度から開始しており、離婚検討中の方やひとり親家庭に周知するため、県民の友やホームページへの掲載、チラシ配布など、利用促進に向けあらゆる機会を通じて広報しています。

今後は、市町村の戸籍担当職員向けにも窓口対応の留意点を記載したマニュアルを作成し、より一層の周知徹底を図っていきます。

市町村の森林環境譲与税

問 **市町村の森林環境譲与税の基金積立が多い要因について、どう分析するのか。**

答 市町村の森林環境譲与税の基金積立が多い要因として、建築物の木造化などに活用するために複数年分を積み立てていることや、令和2年度、3年度の市町村への配分額が倍増したことなどが考えられます。

県が市町村へ積極的な活用を働きかけた結果、令和4年度では当該年度の配分額以上の事業を執行するため、基金の取崩しを検討するところが増えています。県では、森林の公益的な機能が発揮できるよう、さらに働きかけていきます。

農作業中の事故防止

問 **農業従事者の高齢化が進む中、本県における農作業中の事故の状況と事故防止に向けた取組について伺う。**

答 令和3年における農作業事故については、スピードスプレーヤーの横転で2名が亡くなっているほか、事業者から和歌山労働局への報告では、脚立や樹からの墜落によるものが23名、転倒が11名、全体では61名が休業を要する負傷を負っています。このため、県では、全国農作業安全確認運動に加え、果樹の収穫期を独自の重点期間と位置付け、事故防止の啓発を行っています。さらに、トラクター等の安全講習、園内道の大規模改修等の支援策も講じています。

避難所指定県立学校の体育館等施設へのエアコン設置

問 **エアコン設置を、優先順位をつけて逐次推進してはどうか。**

答 体育館へのエアコン設置は、昨今の猛暑による熱中症対策として必要であるとともに、災害発生時の避難所における環境整備としてニーズがあると認識しており、特別支援学校については、国の補助制度の活用を検討するとともに、高等学校については、新たな補助制度等の創設を国に働きかけていきます。

まずは、高等学校の施設の老朽化対策や特別支援学校の過大規模化解消を見据えて取り組んでいきます。

新型コロナウイルスワクチンの副反応等について

問 **副反応等はどういう状況か。また、その検証はどうなっているのか。**

答 県内の医療機関からは、8月末までに接種件数230万7089回に対して、因果関係は不明であるが接種後に何らかの症状があるとの報告が270件あり、うち重篤数は82件、死亡数は17件となっています。これらの報告は、国の厚生科学審議会及び薬事・食品衛生審議会の部会で評価されており、死亡事例では「ワクチンと死亡との因果関係が認められないもの」又は「情報不足等により評価できないもの」に分類されています。その他死亡事例以外でも、ワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められず、ワクチン接種を継続していくとされています。

チャイルドファースト社会の実現

問 **こども家庭庁の設置やこども基本法の制定という国の動向を踏まえ、県はどう取り組んでいくのか。**

答 少子化の進行に歯止めがかからず、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、子供を取り巻く状況は深刻さを増しています。今後、こども家庭庁を中心に子供関連施策の見直しや拡充についての議論が深まることを期待するとともに、県としてもこの法律に基づいて、子供や子育て当事者等の意見を反映させる「県こども計画」を策定し、国と連携して子供たちが健やかに成長できる社会の実現に努めます。